

2021年6月1日

住友不動産ヴィラフォンテーヌ株式会社

各位

海外からの帰国者及び入国者(新型コロナウイルス検査陰性者)の一時待機施設の提供について

今般、厚生労働省からの協力要請を受け、当社が管理する羽田空港隣接のホテル客室および会議室等の付帯施設の一部を、海外からの帰国者と入国者の一時待機施設として提供することと致しましたので、お知らせいたします。

施設に滞在するのは、海外からの帰国者と入国者のうち、出発国の搭乗前新型コロナウイルス検査が陰性であり、かつ日本入国時の新型コロナウイルス検査の結果も陰性である方のみであります。この方々は帰国又は入国の3日後、6日後又は10日後の新型コロナウイルス検査結果判明までの期間、当施設に滞在されます。

【概要】

■期間 2021年6月1日～9月30日

(期間が10月1日から11月30日まで延長となりました。)

■対応 出発国搭乗前、入国時の新型コロナウイルス検査がともに陰性の方が、3日間、6日間又は10日間待機した後に3～5回目の新型コロナウイルス検査を受け結果判明までの待機施設として、厚生労働省にお貸し出しするものであり、通常のホテルサービスの提供は致しません。

【本施設運営に関するお問い合わせ先】

厚生労働省（代表）

TEL：03-5253-1111（平日9:00～18:15）